

# 平成22年第3回宇都宮市公平委員会

日 時 平成22年6月30日(水) 午後4時00分  
場 所 宇都宮市役所4階 懇談室

平成22年第3回宇都宮市公平委員会次第

6月30日(水) 午後4時00分  
宇都宮市役所4階 懇談室

1 開 会

2 議事録署名委員の指定

3 議 事

日程第1 議案第4号 宇都宮市教職員協議会の登録事項の変更について

4 閉 会

議案第4号

宇都宮市教職員協議会の登録事項の変更について  
宇都宮市教職員協議会の登録事項を届出どおり変更する。

平成22年6月30日提出

委員長 白井裕己

職員団体登録事項変更届 別紙のとおり

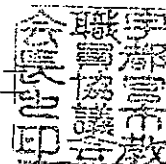
# 登録事項の変更届

平成22年 6月 3日

宇都宮市公平委員会 様

宇都宮市教職員協議会

会長 坂本 俊



職員団体の登録に関する条例第4条第1項の規定に基づき、次のとおり登録事項の変更を届け出ます。

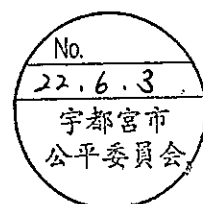
1. 変更事項 別紙(1)のとおり

2. 変更の事由

(1) 役員の変更 規約第20, 21条に基づく役員の改選

3. 変更の事由が生じた日

平成22年5月28日



(別紙1)

平成22年度

宇都宮市教職員協議会 本部役員名簿

(○印は新役員)

役職名	氏名	職名	所属校	勤務校所在地	電話
会長	坂本 俊二	主幹教諭	陽南中	陽南2丁目4-58	658-1293
副会長	廣瀬 英男	教諭	星が丘中	星が丘2丁目3-31	622-6542
副会長	塚野 伸一	教諭	陽南中	陽南2丁目4-58	658-1293
○副会長	齋藤 正美	教諭	豊郷北小	横山町411-3	665-0205
副会長	福田 千代	養護教諭	瑞穂野南小	西刑部町444	656-1589
○事務局長	数又 正史	教諭	富屋小	徳次郎町66-1	665-0009
事務局次長	田崎 典子	事務長	横川東小	下栗町963	656-1031
事務局次長	石塚 真人	教諭	瑞穂野中	下桑島町1078	656-1586
事務局次長	江連 俊明	主任	上河内中	中里162	674-2108
○事務局次長	大貫 孝	教諭	戸祭小	戸祭1丁目10-25	622-6244
○監事	石川 篤子	事務長	岡本西小	中岡本町3709-2	673-2015
監事	小池 公子	教諭	田原小	上田原355	672-0200
監事	神山賀代子	主査	鬼怒中	下平出町3764-10	661-6337

## 平成22年度 宇都宮市教職員協議会 学校理事名簿

(○印は新理事)

氏名	所属校	職名	勤務校所在地	電話
渡邊 秀夫	中央小	教諭	宇都宮市中央本町1-29	635-3043
○ 山岡 桂	東小	教諭	宇都宮市東塙田1-6-14	622-2282
○ 加藤 靖士	西小	教諭	宇都宮市西1-2-13	634-6129
○ 加藤 光男	築瀬小	教諭	宇都宮市南大通り2-6-6	633-0363
木村 裕子	西原小	教諭	宇都宮市西原2-5-42	634-4401
○ 小川 伸一	戸祭小	教諭	宇都宮市戸祭1-10-25	622-6244
○ 田村 初穂	今泉小	教諭	宇都宮市元今泉1-7-29	635-1725
○ 口川 浩子	昭和小	教諭	宇都宮市戸祭元町1-15	622-3868
○ 大島 美恵	陽南小	教諭	宇都宮市大和1-10-15	658-1280
○ 坂主真由美	桜小	教諭	宇都宮市桜3-2-22	634-4481
相良 清仁	錦小	教諭	宇都宮市錦2-7-15	621-0444
○ 中島真由美	細谷小	教諭	宇都宮市細谷1-4-38	624-6023
○ 深井眞佐子	峰小	教諭	宇都宮市峰3-20-17	633-3973
○ 子守 絵莉	富士見小	教諭	宇都宮市鶴田町2708-3	633-4549
○ 徳増 雅成	泉が丘小	教諭	宇都宮市泉が丘7-12-14	661-2255
渡部 恭平	石井小	教諭	宇都宮市石井町1213	661-3003
○ 大森 加代	緑が丘小	教諭	宇都宮市緑3-3-12	658-2600
関 守康	宮の原小	教諭	宇都宮市宮原4-1-14	633-1505
○ 佐藤 大輔	御幸小	教諭	宇都宮市御幸本町4638-1	662-3268
○ 田野井正子	明保小	学校栄養士	宇都宮市下荒針町3456-2	648-2200
石川 忠	宝木小	教諭	宇都宮市駒生町3364-29	624-0317
○ 樋下田由美子	城東小	教諭	宇都宮市築瀬町360	635-9534
○ 古谷 かおり	平石中央小	教諭	宇都宮市下平出町479	661-0309
○ 戸上 里紗	平石北小	主事	宇都宮市平出町1804	661-0647
○ 福田 雅子	清原中央小	教諭	宇都宮市道場宿町848	667-0106
○ 山岡孝一郎	清原南小	教諭	宇都宮市上籠谷町1401	667-0516
田中 聡美	清原北小	養護教諭	宇都宮市板戸町1765	667-0780
○ 根本 裕子	清原東小	教諭	宇都宮市氷室町1713-1	667-0515
○ 水沼 聡実	横川中央小	養護教諭	宇都宮市屋板町1072	656-1141
○ 奥田 絢子	横川東小	教諭	宇都宮市下栗町963	656-1031
○ 福地 久美	横川西小	教諭	宇都宮市上横田町850	658-2679
○ 古川 誠司	瑞穂野北小	教諭	宇都宮市下桑島町465	656-1587
○ 鈴木由美子	瑞穂野南小	教諭	宇都宮市西刑部町444	656-1589
○ 藤井創太郎	豊郷中央小	教諭	宇都宮市関堀町337	624-8202
○ 大山 聡子	豊郷南小	教諭	宇都宮市竹林町532	621-0443
石川 晴美	豊郷北小	教諭	宇都宮市横山町411-3	665-0205
○ 田中 宏迪	国本中央小	教諭	宇都宮市宝木本町1864-1	665-0900
○ 板橋 理恵	国本西小	教諭	宇都宮市新里町丁292	652-1186
○ 引地 健二	城山中央小	教諭	宇都宮市大谷町1402	652-0036
○ 鮎瀬 寿久	城山西小	教諭	宇都宮市古賀志町583	652-0800
○ 大塚 純平	城山東小	教諭	宇都宮市駒生町2360	652-0700
○ 奥田 敦子	富屋小	教諭	宇都宮市徳次郎町66-1	665-0009
○ 西園多佳子	篠井小	教諭	宇都宮市下小池町569-37	669-2102
○ 内山 季方	姿川中央小	教諭	宇都宮市下砥上町121	658-2397
○ 新堀 敬裕	姿川第一小	教諭	宇都宮市西川田本町3-11-15	658-0419
○ 森田 哲夫	姿川第二小	教諭	宇都宮市砥上町52	648-3429
○ 佐藤 広国	雀宮中央小	教諭	宇都宮市雀の宮3-10-13	653-0005

(○印は新理事)

氏名	所属校	職名	勤務校所在地	電話
○ 庄司 由夏	雀宮東小	教諭	宇都宮市下反町256-1	653-0059
○ 松本 尚之	雀宮南小	教諭	宇都宮市南町3-3	654-0049
○ 宇塚 陽子	陽東小	教諭	宇都宮市陽東2-16-36	661-2100
○ 川田 高弘	御幸が原小	教諭	宇都宮市御幸が原町53-2	663-0358
○ 鈴木 志乃	五代小	教諭	宇都宮市五代2-22-33	653-8531
○ 野口 哲夫	陽光小	教諭	宇都宮市緑5-3-16	658-8650
○ 佐藤 陽子	瑞穂台小	教諭	宇都宮市瑞穂1-22	656-4645
○ 岡村 聖美	晃宝小	主事	宇都宮市宝木本町1263-1	665-5295
○ 宇梶 紀子	新田小	教諭	宇都宮市針ヶ谷1-18-21	653-5288
○ 薄根 真弓	海道小	教諭	宇都宮市海道町35-1	661-6620
○ 大西 誠	西が岡小	教諭	宇都宮市宝木町2-1075-12	624-1081
○ 瀬下 愛也	上戸祭小	学校栄養士	宇都宮市上戸祭町271-1	624-6615
○ 田代 京子	上河内東小	教諭	宇都宮市下小倉町1302	674-2106
○ 藤森 敦子	上河内西小	事務長	宇都宮市関白町471	674-2011
○ 古西みゆき	上河内中央	教諭	宇都宮市中里町201-1	674-2018
○ 高橋 博文	岡本小	教諭	宇都宮市岡本町2623	673-1831
○ 印南 千明	白沢小	教諭	宇都宮市白沢町1643	673-1817
○ 長峯 貴志	田原小	教諭	宇都宮市上田原町355	672-0200
○ 福田 純子	岡本西小	教諭	宇都宮市中岡本町3709-2	673-2015
○ 青木 幹寿	岡本北小	教諭	宇都宮市中岡本町2481-1	673-5810
○ 山田 弘子	田原西小	教諭	宇都宮市立伏町8-1	672-3170
○ 塚原 裕子	一条中	教諭	宇都宮市一条1-4-7	633-0401
○ 黒崎 貴史	陽北中	教諭	宇都宮市今泉町47-2	621-8491
○ 羽鳥 真理子	旭中	教諭	宇都宮市天神1-1-42	634-9177
○ 齊藤 加代子	陽南中	教諭	宇都宮市陽南2-4-58	658-1293
○ 佐藤 篤	陽西中	教諭	宇都宮市陽西町1-16	622-2328
○ 君島 理絵	星が丘中	教諭	宇都宮市星が丘2-3-31	622-6542
○ 小川 雅弘	陽東中	教諭	宇都宮市石井町2800-42	662-9105
○ 浦野 昌美	泉が丘中	教諭	宇都宮市泉が丘4-11-40	661-2508
○ 菅野 裕之	宮の原中	教諭	宇都宮市鶴田町261	648-2226
○ 金橋 由美子	清原中	教諭	宇都宮市金当山町231	667-0101
○ 菅生 崇夫	横川中	教諭	宇都宮市屋板町143	656-2441
○ 北條 紀子	瑞穂野中	養護教諭	宇都宮市下桑島町1078	656-1586
○ 入江 敦史	豊郷中	教諭	宇都宮市関堀町350	624-8201
○ 手塚 千貴	国本中	教諭	宇都宮市新里町丁1608-19	665-1146
○ 杉山 巧	城山中	教諭	宇都宮市大谷町1423	652-0108
○ 佐藤 浩	晃陽中	教諭	宇都宮市徳次郎町1964	665-0042
○ 佐藤 昭	姿川中	教諭	宇都宮市西川田町1038	658-2203
○ 荒木 藍	雀宮中	教諭	宇都宮市雀の宮7-28-16	653-0379
○ 増子 多恵子	鬼怒中	教諭	宇都宮市平出町3764-10	661-6337
○ 細井 三知代	宝木中	教諭	宇都宮市細谷町604	621-3959
○ 金澤 光昭	若松原中	教諭	宇都宮市若松原3-19-27	655-0679
○ 小筆 啓雄	上河内中	教諭	宇都宮市中里町162	674-2108
○ 大島 里美	古里中	教諭	宇都宮市中岡本町3130	673-1815
○ 伊佐野咲桜美	田原中	教諭	宇都宮市下田原町1722	672-0008
○ 中村 仁史	河内中	教諭	宇都宮市中岡本町3743	673-3772

# 役員選出証明書

公示日	平成22年4月14日	組合員総数	1,992	投票者数	1,600
投票日	平成22年4月28日	投票場所	会員の所属する各学校		
連合体で代議制 によった場合	有権者 の範囲	/	有権者 総数	/	投票者 総数

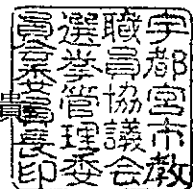
本団体の役員は構成員の全員が公平に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により、投票者数の過半数で選出されたことを証明します。

平成22年5月28日

宇都宮市教職員協議会

平成22年度選挙管理委員長

水嶋 裕貴





平成22年度 宇都宮市教職員協議会

本部役員選挙の結果

投票日 平成22年5月7日

会長立候補者(定員1名)

信任投票数	氏名	所属	職名
1,596	坂本 俊二	陽南中	主幹教諭

副会長立候補者(定員4名)

1,598	廣瀬 英男	星が丘中	教諭
1,599	塚野 伸一	陽南中	教諭
1,598	福田 千代	瑞穂野南小	養護教諭
1,597	齋藤 正美	豊郷北小	教諭

事務局長立候補者(定員1名)

1,597	数又 正史	富屋小	教諭
-------	-------	-----	----

事務局次長立候補者(定員4名)

1,598	田崎 典子	横川東小	事務長
1,592	石塚 真人	瑞穂野中	教諭
1,598	江連 俊明	上河内中	主任
1,598	大貫 孝	戸祭小	教諭

監事立候補者(定員3名)

1,598	石川 篤子	岡本西小	事務長
1,598	小池 公子	田原小	教諭
1,599	神山 賀代子	鬼怒中	主査

平成22年度  
宇都宮市教職員協議会 学校理事選挙結果の報告

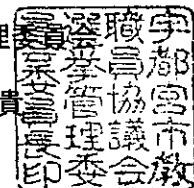
信任投票数	氏名	所属校	職名
1,600	渡邊 秀夫	中央小	教諭
1,600	山岡 桂	東小	教諭
1,600	加藤 靖士	西小	教諭
1,600	加藤 光男	築瀬小	教諭
1,600	木村 裕子	西原小	教諭
1,600	小川 伸一	戸祭小	教諭
1,600	田村 初穂	今泉小	教諭
1,600	口川 浩子	昭和小	教諭
1,600	大島 美恵	陽南小	教諭
1,600	坂主 真由美	桜小	教諭
1,600	相良 清仁	錦小	教諭
1,600	中島 真由美	細谷小	教諭
1,600	深井 眞佐子	峰小	教諭
1,600	子守 絵莉	富士見小	教諭
1,600	徳増 雅成	泉が丘小	教諭
1,600	渡部 恭平	石井小	教諭
1,600	大森 加代	緑ヶ丘小	教諭
1,600	関 守康	宮の原小	教諭
1,600	佐藤 大輔	御幸小	教諭
1,600	田野井 正子	明保小	学校栄養士
1,600	石川 忠	宝木小	教諭
1,600	樋下田由美子	城東小	教諭
1,600	古谷 かおり	平石中央小	教諭
1,600	戸上 里紗	平石北小	主事
1,600	福田 雅子	清原中央小	教諭
1,600	山岡 孝一郎	清原南小	教諭
1,600	田中 聡美	清原北小	養護教諭
1,600	根本 裕子	清原東小	教諭
1,600	水沼 聡実	横川中央小	養護教諭
1,600	奥田 絢子	横川東小	教諭
1,600	福地 久美	横川西小	教諭
1,600	古川 誠司	瑞穂野北小	教諭
1,600	鈴木 由美子	瑞穂野南小	教諭
1,600	藤井 創太郎	豊郷中央小	教諭
1,600	大山 聡子	豊郷南小	教諭
1,600	石川 晴美	豊郷北小	教諭
1,600	田中 宏迪	国本中央小	教諭
1,600	板橋 理恵	国本西小	教諭
1,600	引地 健二	城山中央小	教諭
1,600	鮎瀬 寿久	城山西小	教諭
1,600	大塚 純平	城山東小	教諭
1,600	奥田 敦子	富屋小	教諭
1,600	西園 多佳子	篠井小	教諭
1,600	内山 季方	姿川中央小	教諭
1,600	新堀 敬裕	姿川第一小	教諭
1,600	森田 哲夫	姿川第二小	教諭
1,600	佐藤 広国	雀宮中央小	教諭

信任投票数	氏名	所属校	職名
1,600	庄司 由夏	雀宮東小	教諭
1,600	松本 尚之	雀宮南小	教諭
1,600	宇塚 陽子	陽東小	教諭
1,600	川田 高弘	御幸が原小	教諭
1,600	鈴木 志乃	五代小	教諭
1,600	野口 哲夫	陽光小	教諭
1,600	佐藤 陽子	瑞穂台小	教諭
1,600	岡村 聖美	晃宝小	主事
1,600	宇梶 紀子	新田小	教諭
1,600	薄根 真弓	海道小	教諭
1,600	大西 誠	西が岡小	教諭
1,600	瀬下 愛也	上戸祭小	学校栄養士
1,600	田代 京子	上河内東小	教諭
1,600	藤森 敦子	上河内西小	事務長
1,600	古西 みゆき	上河内中央小	教諭
1,600	高橋 博文	岡本小	教諭
1,600	印南 千明	白沢小	教諭
1,600	長峯 貴志	田原小	教諭
1,600	福田 純子	岡本西小	教諭
1,600	青木 幹寿	岡本北小	教諭
1,600	山田 弘子	田原西小	教諭
1,600	塚原 裕子	一条中	教諭
1,600	黒崎 貴史	陽北中	教諭
1,600	羽鳥 真理子	旭中	教諭
1,600	齊藤 加代子	陽南中	教諭
1,600	佐藤 篤	陽西中	教諭
1,600	君島 理絵	星が丘中	教諭
1,600	小川 雅弘	陽東中	教諭
1,600	浦野 昌美	泉が丘中	教諭
1,600	菅野 裕之	宮の原中	教諭
1,600	金橋 由美子	清原中	教諭
1,600	菅生 崇夫	横川中	教諭
1,600	北條 紀子	瑞穂野中	養護教諭
1,600	入江 敦史	豊郷中	教諭
1,600	手塚 千貴	国本中	教諭
1,600	杉山 巧	城山中	教諭
1,600	佐藤 浩	晃陽中	教諭
1,600	佐藤 昭	姿川中	教諭
1,600	荒木 藍	雀宮中	教諭
1,600	増子 多恵子	鬼怒中	教諭
1,600	細井 三知代	宝木中	教諭
1,600	金澤 光昭	若松原中	教諭
1,600	小筆 啓雄	上河内中	教諭
1,600	大島 里美	古里中	教諭
1,600	伊佐野咲桜美	田原中	教諭
1,600	中村 仁史	河内中	教諭

投票の結果、上記のとおり信任されましたので報告いたします。

平成22年5月28日 宇都宮市教職員協議会 選挙管理

委員長 水嶋 裕貴

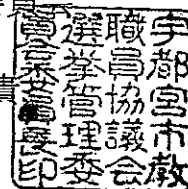


平成22年4月14日

学校理事各位

宇都宮市教職員協議会選挙管理委員会

委員長 水嶋 裕貴



平成22年度 宇都宮市教職員協議会役員選挙公示について

このことについて、別紙の通り公示しましたので、貴校会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本会役員の立候補に関する所定の届け出用紙は、宇都宮市立豊郷北小学校（選挙管理委員会事務局）にございますのでご請求ください。

また、立候補の締切は4月22日（木）午後4時までとし、選挙管理委員会事務局（宇都宮市立豊郷北小学校 齋藤正美）必着にて提出されるようお願いいたします。

なお、逡送が遅れる場合もあるようです。緊急の場合はFAX（豊郷北小 事務局 665-0244 宇教協専用）でお知らせください。

#### 記


1. 立候補受付開始 平成22年4月16日（金）
2. 立候補受付締切 平成22年4月22日（木）午後4時まで

平成22年4月14日

## 平成22年度 宇都宮市教職員協議会役員選挙公示

平成22年度の本会役員選挙を本会規約第20条・21条及び役員選挙規則のさだめるところにより下記によって行いますので、公示いたします。

宇都宮市教職員協議会選挙管理委員会  
委員長 水嶋 裕貴



### 記

- |           |               |    |
|-----------|---------------|----|
| 1. 選挙期日   | 平成22年4月28日(水) |    |
| 2. 役員及び人数 | 会長            | 1名 |
|           | 副会長           | 4名 |
|           | 事務局長          | 1名 |
|           | 事務局次長         | 4名 |
|           | 監事            | 3名 |

# 宇都宮市教職員協議会規約

## 第1章 総 則

第1条 この会は宇都宮市教職員協議会という。

第2条 この会の事務局を会長指定の学校内におく。

第3条 この会は、教職員が教育に専念し、教育効果を高めるため、教職員の勤務条件の改善をはかり、宇都宮市教育の振興に寄与することを目的とする。

第4条 この会は、目的達成のためにつぎの事業を行う。

- 1 教職員の勤務条件の改善に関すること
- 2 教職員の福利厚生に関すること
- 3 宇都宮市教育の振興に関すること
- 4 他の教育諸団体との連絡提携に関すること
- 5 その他目的達成に必要なこと

## 第2章 組 織

第5条 この会は、宇都宮市立小・中学校に勤務する教職員（地方公務員法第52条第3項ただし書きに規定する管理職員等を除く）をもって組織する。

第6条 この会は、必要に応じ部会を設けることができる。

## 第3章 機 関

第7条 この会に決議機関として総会、評議員会を、執行機関として理事会、常任理事会をおく。

第8条 総会は、最高決議機関で、毎年1回開き、会長がこれを招集する。

臨時総会は、評議員会の要求があったとき、または理事会で必要と認めるとき、会長がこれを招集する。

第9条 総会は、全会員で構成し、次のことを決める。

- 1 規約の改正に関すること
- 2 予算の決議、決算の承認に関すること
- 3 会の事業に関すること
- 4 会の解散に関すること
- 5 他の団体への加入および脱退に関すること
- 6 その他必要な事項

第10条 評議員会は、総会につぐ決議機関で、必要に応じ会長が招集する。

第11条 評議員会は、所属する学校の会員が平等に参加し、直接かつ秘密投票による多数決で選挙された評議員によって構成する。

評議員は、各学校ごとに1名とし、30名を越えるごとに1名を増すものとする。

第12条 評議員の任期は1年とし、再選を妨げない。

第13条 評議員は、次のことを決める。

- 1 総会より委任された事項
- 2 緊急事項
- 3 予算の更正
- 4 規則、細則

第14条 理事会は、監事を除くその他の役員をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

第15条 理事は学校単位に1名を選出する。理事の任期は1年とし、再選を妨げない。

第16条 理事会は次のことを執行する。

- 1 総会および評議員会の決議事項に関すること
- 2 総会および評議員会に提出する議案に関すること

第17条 常任理事会は、理事の互選による若干名の常任理事と監事を除くその他の役員をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

第18条 常任理事会は、次のことを執行する。

- 1 会務および緊急事項に関すること
- 2 理事会から委任された議案に関すること

第19条 各会議は構成員の過半数で成立し、議長はその都度会議の構成員の中から選出する。議決は多数決によるものとし、可否同数のときは議長が決める。

ただし、第9条第1号および第4号から第6号に規定する事案については、構成員の直接、無記名投票による全員の三分の二以上の多数決によって決める。

#### 第4章 役員

第20条 この会に次の役員をおく。

会 長	1名
副 会 長	4名
事 務 局 長	1名
事 務 局 次 長	4名
常 任 理 事	若干名
監 事	3名

第21条 前条の役員は（除く常任理事）、会員の直接秘密投票により、投票者の過半数の得票を得なければならない。

前項の選挙の手続きは、別に定める。

第22条 役員（除く監事）および監事の任期は1年とし、再選を妨げない。

ただし同一役職継続4年を越えることはできない。

補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、残任期間二分の一未満の場合はこれを行わない。

第23条 役員の任務は次のとおりとする。

会長は会務を掌握し、会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その代理をする。

事務局長は、会長の指示を受け、会の事務を処理する。

事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その代理をする。

常任理事は、会務を分掌する。

監事は、会計の監査を行う。

#### 第5章 事務局

第24条 この会に事務局をおく。

事務局に次の帳簿をおく。

- 1 規 約
- 2 議事記録
- 3 財産目録
- 4 会 計 簿
- 5 会員名簿
- 6 役員名簿
- 7 事業記録
- 8 その他必要な帳簿

## 第6章 会 計

第25条 この会の経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。

会費の負担月額は総会で決める。

第26条 この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

## 第7章 加入・脱退・統制

第27条 この会に加入または脱退しようとする者は、文書で会長に届出ること

よって効力を生ずる。

第28条 会員で本会の名誉を棄損し、または趣旨に違反する行為があった場合は、評議員会の議決によって除名することができる。

## 第8章 補 則

第29条 この会の運営に必要な規則、細則は別に定める。

## 付 記

昭和49年6月15日 一部改正

昭和50年6月7日 一部改正

平成19年5月27日 一部改正

# 慶 弔 規 定

第1条 会員に弔事があったときは、下記により弔意を表するものとする。

会員死亡の場合は香料5万円を贈る。

第2条 前規定以外で、特に考慮する場合は生じたときには、役員会において処理するものとする。

この規定は昭和50年6月7日より

適用する。

## 付 記

昭和55年6月7日 一部改正

昭和63年6月4日 一部改正

平成5年5月22日 一部改正

平成19年5月27日 一部改正

## 宇都宮市教職員協議会役員選挙規則

第1条 この規則は、宇都宮市教職員協議会規約第21条第2項の規定に基づき、本会役員選挙に必要な事項を定める。

第2条 役員選挙は、毎年総会前に行う。

第3条 役員選挙を行うときは、選挙管理委員会をおく。

第4条 選挙管理委員会は、別に定めるところによって選出された選挙管理委員によって構成する。ただし、役員立候補者は選挙管理委員になることはできない。

選挙管理委員の任期は1年とする。

第5条 選挙管理委員会に、委員の互選による委員長を1名おく。

第6条 選挙管理委員会は、次のことを行う。

- 1 選挙の公示
- 2 立候補の受付、公示
- 3 投票および開票の立ち会い人、書記の任命
- 4 当選者の確認と発表
- 5 その他必要な事項

第7条 定時選挙の公示は、投票期日前10日までとし、会員に通知する。

第8条 選挙管理委員会は、その選挙当日以外の事務を事務局長に依頼することができる。

第9条 立候補する場合には、決められた立候補届けに所定の事項を記入し、投票期日7日前までに選挙管理委員会に届出なければならない。

第10条 役員に欠員が生じたときは、補欠選挙を行う。ただし、残任期間二分の一以内の場合は行わない。

第11条 補欠選挙は、定時選挙と同じ手続きによって行う。

第12条 選挙は、会員の直接秘密の投票による。

第13条 選挙は、選挙管理委員会の定める投票用紙を用い、無記名によって行う。

第14条 投票所は各学校で、投票用紙を密封して、直ちに選挙管理委員会に送付する。

第15条 開票は、事務局において行い、投票者の過半数を得た者で、得票数の多い者より当選者とする。

ただし得票同数のときは、抽選によって決める。

第16条 立候補者が、定数を越えない場合には、信任投票を行う。この場合投票者の過半数の信任を得なければ当選者とならない。

第17条 この規則の定めるものの外、選挙に関し、必要な事項は、選挙管理委員会で定める。

第18条 規約第19条ただし書きに規定する投票については、本規則第6条第1号および第7条第8条、第12条から第14条までの規定を準用する。



## 宇都宮市職員団体の登録に関する条例 抄

(規約等の変更又は解散の届出)

第4条 登録を受けた職員団体は、その規約若しくは第2条第1項に規定する申請書の記載事項に変更があつたとき、又は解散したときは、その事由を生じた日から10日以内に、公平委員会にその旨を届け出なければならない。

2 略

3 第1項の規定による届出が規約の変更、役員選挙その他これらに準ずる重要な行為に係るときは、それらの行為が法第53条第3項の規定に従い決定されたこと並びにその投票の日、場所及び投票の結果を証明する書類を添付しなければならない。

## 地方公務員法 抄

(職員団体の登録)

第53条 略

2 略

3 職員団体が登録される資格を有し、及び引き続き登録されているためには、規約の作成又は変更、役員選挙その他これらに準ずる重要な行為が、すべての構成員が平等に参加する機会を有する直接且つ秘密の投票による全員の過半数(役員選挙については、投票者の過半数)によつて決定される旨の手續を定め、且つ、現実に、その手續によりこれらの重要な行為が決定されることを必要とする。但し、連合体である職員団体にあつては、すべての構成員が平等に参加する機会を有する構成団体ごとの直接且つ秘密の投票による投票者の過半数で代議員を選挙し、すべての代議員が平等に参加する機会を有する直接且つ秘密の投票によるその全員の過半数(役員選挙については、投票者の過半数)によつて決定される旨の手續を定め、且つ、現実に、その手續により決定されることをもつて足りるものとする。

4から10まで 略